

令和2年4月3日
小金井市教育委員会

保護者の皆様

小金井市立小・中学校の臨時休校について

日頃より、本市の教育行政に対し、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

小金井市教育委員会は、国や東京都教育委員会の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐことを目的として、市立小・中学校を3月2日から臨時休校といたしました。これまでの間、保護者の皆様の臨時休校期間のさまざまなご対応に感謝申し上げます。

そのような中、4月から学校を再開する方向で文部科学省や東京都教育委員会からガイドラインが示されましたので、これを受けて、小金井市でも、学校を再開するための準備を進めてきました。日本国内の新型コロナウイルス感染症の感染状況は、爆発的な感染拡大や患者が急増している様子は見られず、引き続き持ちこたえていると報道等では伝えられています。しかしながら、都市部を中心にクラスター感染が次々と報告され、感染者数が急増しており、東京都においては「今がまさに感染拡大を抑えられるかの重大な局面」「感染拡大重大局面に変わりなし」などと伝えられています。

つきましては、子供の健康と命、健やかな成長と未来を第一に考え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐことを目的として、市立小・中学校において下記のとおり対応することになりました。ご家庭のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止

2 臨時休校期間

(1) 小学校全学年、中学校第2・3学年

- ・令和2年4月7日（火）から5月6日（水）まで
- ・4月6日（月）の始業式、小学校入学式は、3月18日のお知らせ通り実施します。

(2) 中学校第1学年

- ・令和2年4月8日（水）から5月6日（水）まで
- ・4月7日（火）の入学式は、3月18日のお知らせ通り実施します。

3 登校日

(1) 教科書等の配布、休校中の課題の連絡や取組状況の確認等を行うため、1回2時間程度、週1回程度の登校日を設定します。登校日を実施する場合、日時、内容等について、各小・中学校から連絡します。

(2) 登校日には、集団感染のリスクが高い、以下の3つの条件が同時に重ならないよう配慮します。

- ①換気の悪い密閉空間
- ②多くの人密集
- ③近距離での会話や発声

- (3) 「児童・生徒を登校させる場合のチェックリスト」、「健康・生活習慣・ふりかえり記録表」を活用し、感染を防ぐための万全の対策をとります。登校の際は、ご家庭において「健康・生活習慣・ふりかえり記録表」で健康観察を必ず行い、健康面に問題がなければ、記録表をお子様を持たせて登校させてください。
- (4) 児童・生徒を分散させて登校させます。教室等の狭い場所で児童・生徒が過ごす場合、20人程度以下になるよう工夫し、それ以上の人数になる場合は、体育館等の広い場所を使用します。
- (5) 校内に石けんや消毒用アルコールを設置するなど、手指衛生を保てる環境を整備します。教室等では、窓を開け、換気を十分に行います。特に多くの児童・生徒が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、消毒液を使用して清掃を行うなど環境衛生を良好に保ちます。
- (6) 登校日を実施する場合は、授業日ではありませんので、登校しない場合も欠席とはなりません。

4 年間計画等の見直し

昨年度末及び新年度初めに計画通り実施ができなかった教育活動等を補うため、長期休業日の始期・終期の変更を含めた年間行事計画の変更や年間授業計画の見直しについて、各小・中学校で検討を始めます。

5 その他

- (1) お子様が発症した場合、及び同居する家族が発症するなどお子様が濃厚接触者となった場合、速やかに学校に連絡してください。
- (2) 自宅で学習できるよう、学校から学習内容等について指示したり、学習状況を把握したりするなど、学力低下を防ぐ工夫を行います。
- (3) お子様の様子について心配なことがありましたら、学校の先生やスクールカウンセラーなどにご相談ください。なお、スクールカウンセラーは臨時休校中も変わらずに勤務しています。
- (4) 中学校の部活動は実施しません。
- (5) 学童保育所は長期休業中と同様の時間帯で開所する予定です。詳細につきましては学童保育所から連絡があります。
- (6) 適応指導教室「もくせい教室」も臨時休校期間中は休室します。
- (7) 今後の状況により、変更もあり得ます。